

海上保安庁からの情報提供

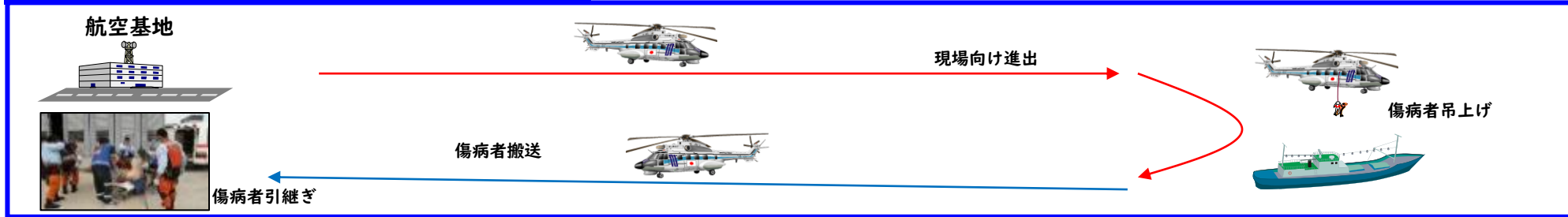
- 1 海上保安庁の救助・救急体制等
- 2 令和5年度の救急活動実績
- 3 外国クルーズ船からの急患対応

海上保安庁 警備救難部 救難課
(海上保安庁メディカルコントロール協議会事務局)

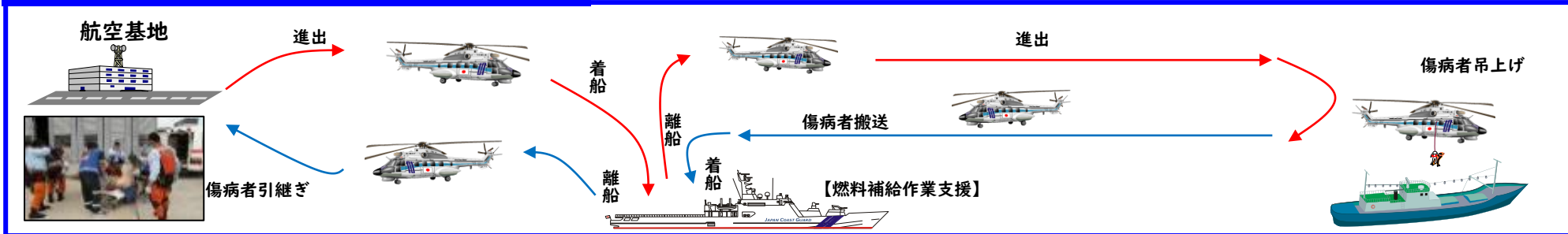
1 海上保安庁の救助・救急体制等

【傷病者の搬送パターン】

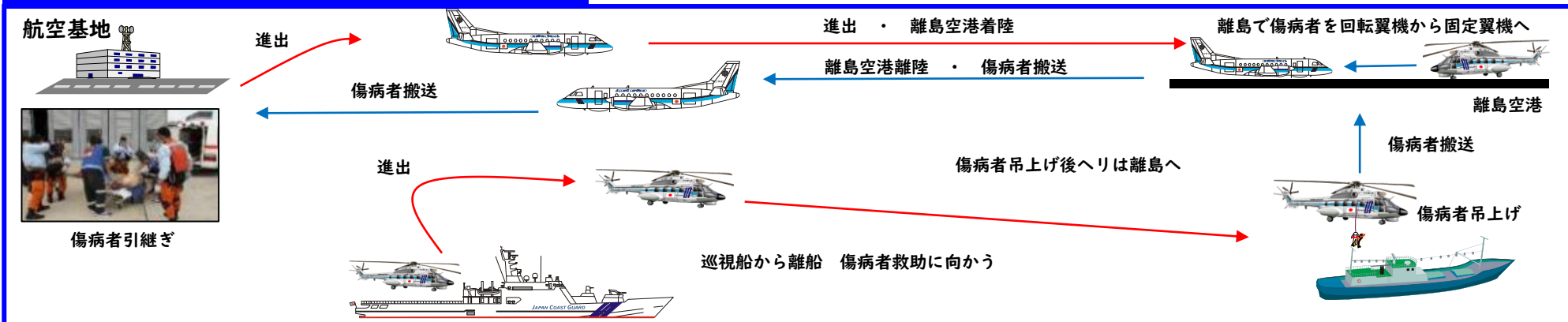
ヘリコプター又は巡視船単独による搬送



巡視船を経由してヘリコプターによる搬送



巡視船、飛行機、ヘリコプターによる搬送



1 海上保安庁の救助・救急体制等

【救助・救急勢力の配置】

特殊救難隊



所属 羽田特殊救難基地

人数 38名

資格 救急救命士または救急員

機動救難士



所属 航空基地（**全国に10か所**）

人数 9名

資格 救急救命士または救急員

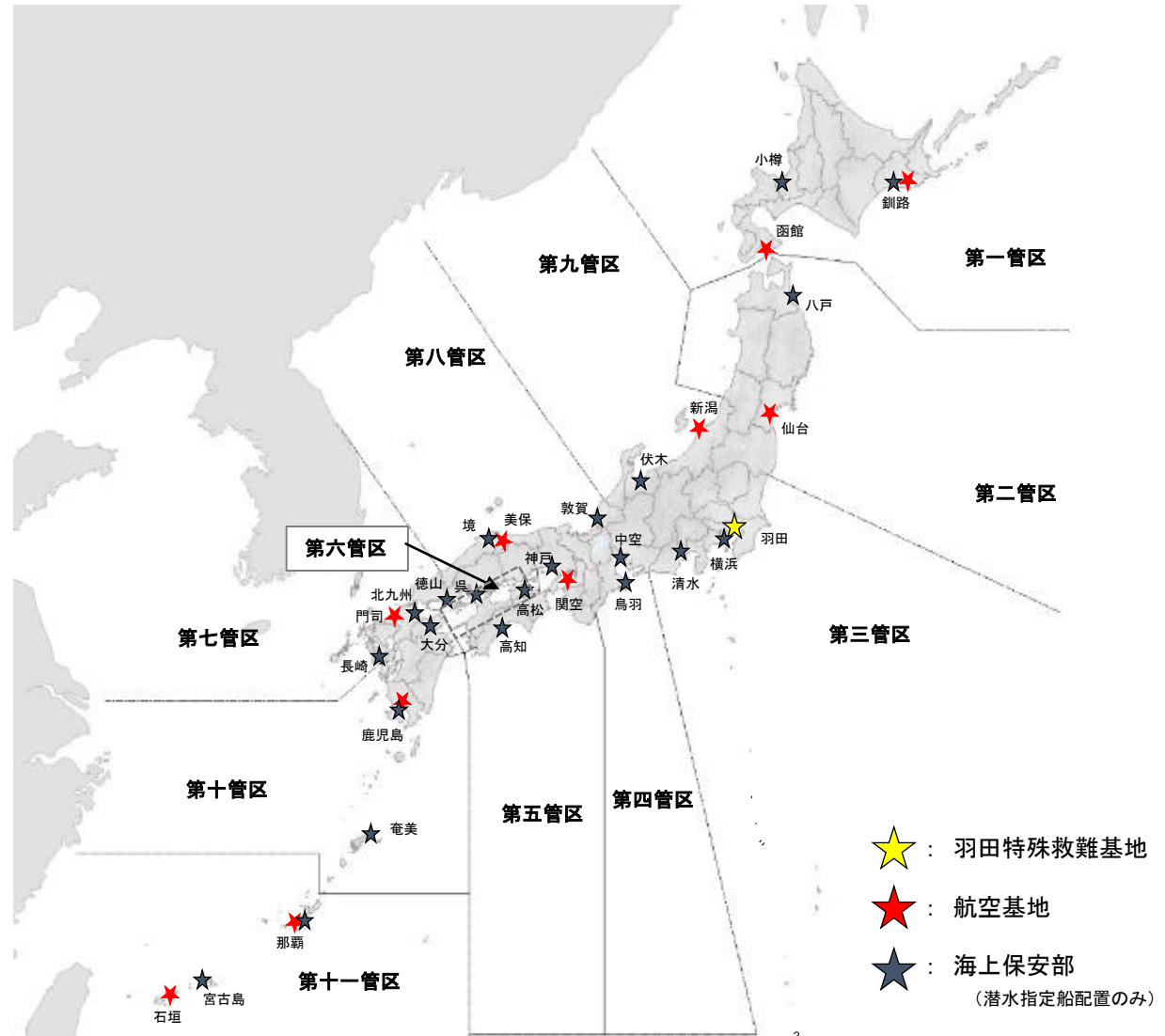
潜水士



所属 潜水指定船（全国に22隻）

人数 4名または7名

資格 救急員



1 海上保安庁の救助・救急体制等

【救助・救急部隊の業務範囲】

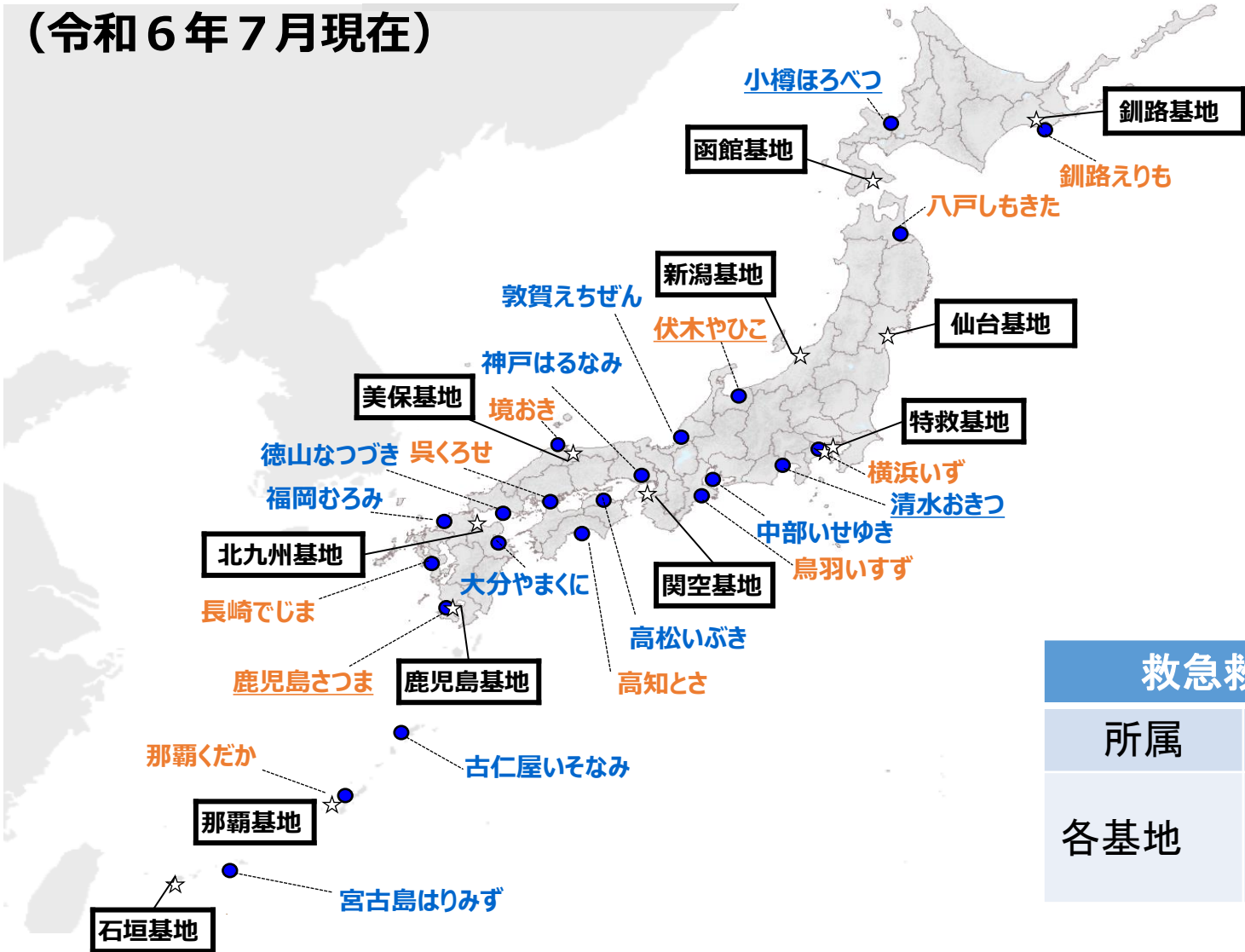
	潜水	航空救難	救急	火災危険物・CBRNE※1
				
特殊救難隊 Special Rescue Team	高度な知識・技術を必要とする特殊海難における人命・財産の救助 潜水・60m※3 「リペリング降下」等 (ロープを使って自力で降下) 救急救命士・救急員を配置			
機動救難士 Mobile Rescue Technicians	ヘリコプターと連携した吊上げ救助等迅速な人命救助 潜水・8m※2 「リペリング降下」等 (ロープを使って自力で降下) 救急救命士・救急員を配置			
潜水士 Diver	潜水技術を必要とする海難における人命・財産の救助等 潜水・40m 「ホイスト降下」等 (ウインチを使って降下) 救急員を配置			

※1 CBRNE :
Chemical(化学), Biological,
(生物) Radiological(放射性
物質), Nuclear (核)
Explosive(爆発物)に起因する
災害。

※2 航空機の搭乗を考慮して、
一定の制限を設けている。

※3 混合ガス潜水資器材を使用し
た場合に限り、深度60mまで潜
水可能。

【全管区の救急救命士・救急員配置図】
(令和6年7月現在)

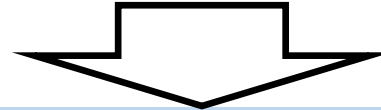


救急救命士		救急員	
所属	合計	所属	合計
各基地	36人	各基地	105人
		潜水指定船	

※図中下線は救急員未配置の船艇を示す。

海上保安庁メディカルコントロール体制

- 洋上の傷病者を巡視船艇・航空機により**長時間搬送**する特殊性（広い・遠い・時間がかかる）
- **都道府県の枠を超えて展開**する特殊性



- 全国を統括的にメディカルコントロールする組織の設置
- 平成17年6月17日、救急医学及び法律の専門家、各地域で指示を実施する医療機関並びに海上保安庁(事務局本庁救難課)により組織する**「海上保安庁メディカルコントロール協議会」**を設置

海上保安庁メディカルコントロール協議会

事後検証小委員会

- ・実施した処置の事後検証

研修教育小委員会

- ・研修・教育計画の策定
- ・実習ガイドライン等の策定

プロトコル小委員会

- ・プロトコル（処置標準）の策定

総会

- ・小委員会決定事項の検討
- ・小委員会に対する問題提起

【構成員】
救急医療に精通した
医師、法専門家等

会長 山本 保博 東京曳船病院 病院長
(一般財団法人 救急振興財団会長等)

副会長

委員長 猪口 貞樹 海老名総合病院
(研修・教育) 病院長補佐

委員長 布施 明 日本医科大学
(事後検証) 医学部救急医学 教授

委員長 加地 正人 埼玉医科大学国際医療センター
(プロトコル) 救命救急センター長



海上保安庁メディカルコントロール体制

各管区本部との管轄の指示医療機関との間で業務協定を締結
【管区本部所属の救命士⇔当該管区所在の指示医療機関】

自然災害等を想定 ⇓ 平成31年協定締結見直し

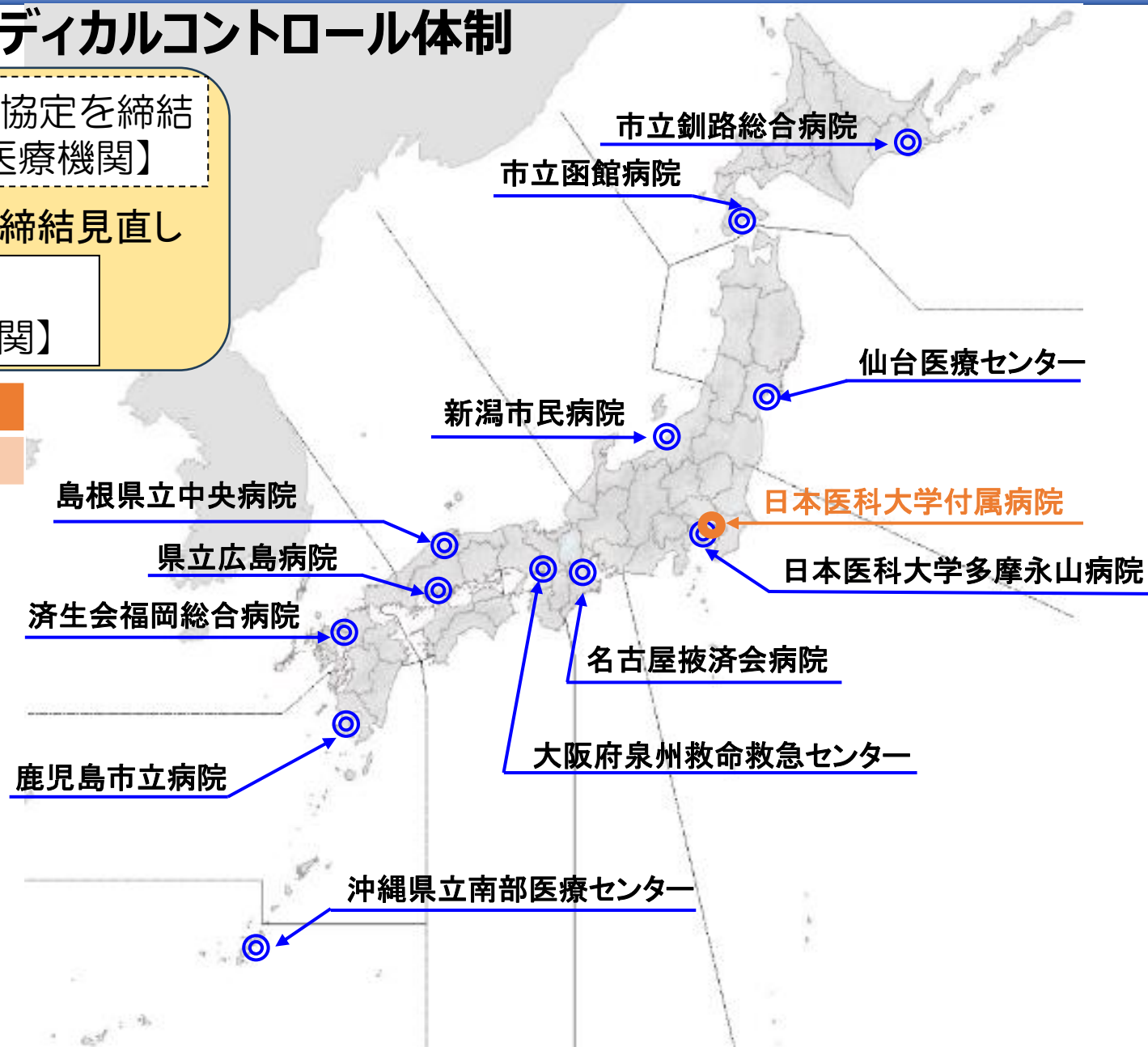
本庁との業務協定を締結
【海上保安庁の救命士⇔全国の指示医療機関】

指示医療機関（12）

市立釧路総合病院
市立函館病院
仙台医療センター
日本医科大学多摩永山病院
名古屋掖済会病院
大阪府泉州救命救急センター
県立広島病院
済生会福岡総合病院
島根県立中央病院
新潟市民病院
鹿児島市立病院
沖縄県立南部医療センター

検証医療機関（1）

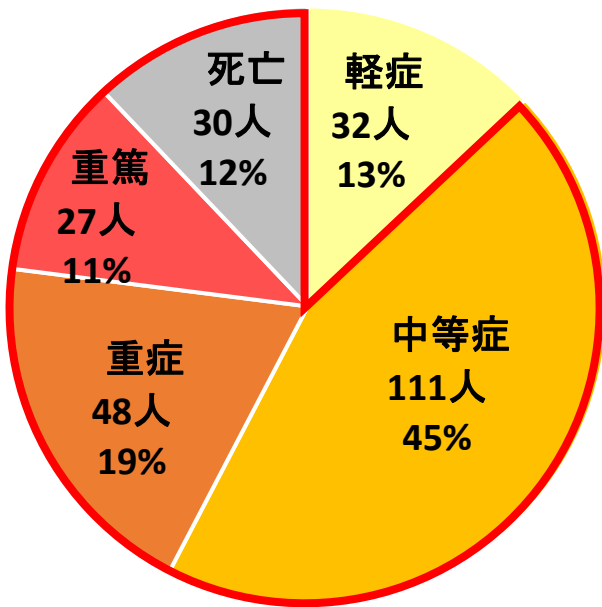
日本医科大学付属病院



【救急救命士・救急員の実績】

重症度内訳

重症度別 中等症以上**87%**
総人数**248人**



重症度・搬送形態別



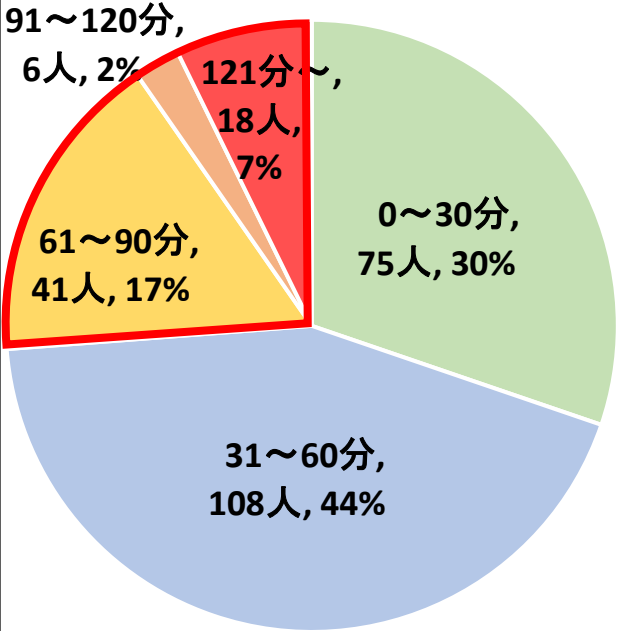
	急患輸送	洋上救急	陸陸間搬送	その他	合計(人)
死亡	6	1	1	22	30
重篤	7	0	12	8	27
重症	13	0	33	2	48
中等症	35	8	64	4	111
軽症	21	1	2	8	32
合計(人)	82	10	112	44	248

【搬送形態の説明】
急患輸送……傷病者発生による救助要請で、当庁職員のみで対応
洋上救急……日本水難救済会の事業で、当庁の巡視船艇・航空機により、医師・看護師等を現場に輸
送し、救急往診を実施
陸陸間搬送……地方自治体からの要請により、医療従事者同行の上、有人離島などから傷病者を搬送
その他……上記3つに属さない傷病者の搬送（例：行方不明者発生等による救助要請）

搬送時間内訳

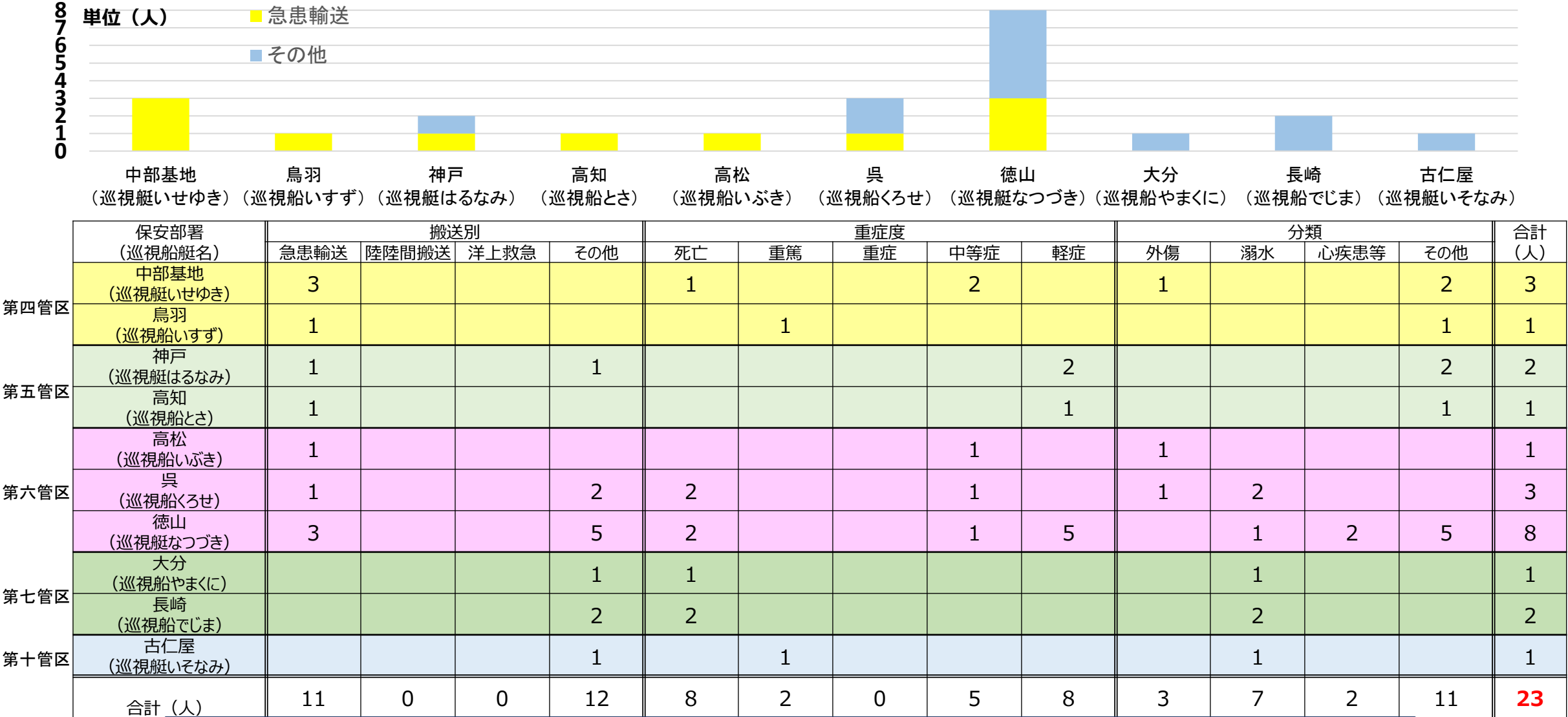
(傷病者接触→医療機関等へ引継ぐ迄)

時間別 60分以上**26%**



2 令和5年度の救急活動実績

【潜水指定船救急員の実績】 ※令和4年5月～潜水指定船に救急員を順次配置

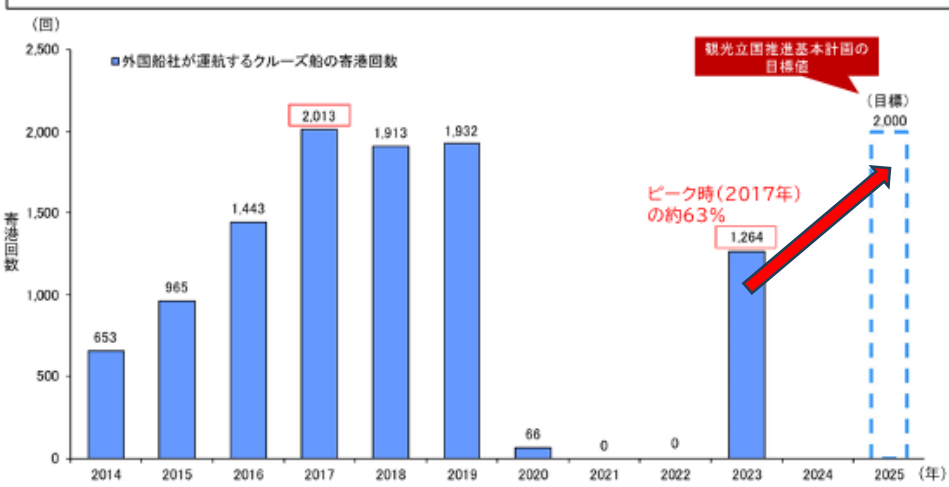


- 令和5年度は、潜水指定船10隻が23人に対応しており、令和4年度の実績（潜水指定船6隻が9人対応）と比較して増加しています。
- 機動救難士又は特殊救難隊の配置がない管区（第四管区、第六管区）の救急員の実績が多い傾向となっています。
- 陸陸間搬送及び洋上救急は基本的に航空機での対応となるため、潜水指定船の救急員の対応は、今後も急患輸送が主になってくると思料します。

3 外国クルーズ船からの急患対応

2.3 外国クルーズ船の寄港回数

- 2023年の外国クルーズ船の我が国への寄港回数は、1,264回であり、コロナ禍前のピーク時(2017年)の約63%まで回復している。
- 観光立国推進基本計画では、2025年で2,000回を目標値としている。



※国土交通省港務局
産業港湾課HPより出典

2.9 クルーズ船の船型

船名	船型、同船イメージ	船幅	乗客定員
ル・ソレル(<i>Le Soleil</i>) (「13年より日本に寄港」) 初就航:2013年	総トン数 10,992トン 必要岸壁水深 5.3m程度 満載喫水 4.74m 全長142.10m	18.0m	264人 (264)
飛鳥Ⅱ (邦船最大のクルーズ船) 初就航:1990年	総トン数 50,444トン 必要岸壁水深 8.8m程度 満載喫水 8.0m 全長240.95m	29.6m	872人 (872)
ダイヤモンド・プリンセス (<i>Diamond Princess</i>) (「14年より日本発着クルーズ」に配船) 初就航:2004年	総トン数 115,906トン 必要岸壁水深 9.5m程度 満載喫水 8.55m 全長290m	37.5m	2,706人 (3,247)
スペクトラム・オブ・ザ・シーズ (<i>Spectrum of the Seas</i>) (「19年より日本に寄港」) 初就航:2019年	総トン数 169,379トン 必要岸壁水深 9.8m程度 満載喫水 8.82m 全長347.11m	41.39m	4,246人 (5,822)
MSOベリッシマ (<i>MSO Bellesima</i>) (日本に寄港実績のある最大級のクルーズ船) 初就航:2019年	総トン数 171,598トン 必要岸壁水深 9.7m程度 満載喫水 8.75m 全長315.63m	43.0m	4,418人 (5,898)
オアシス・オブ・ザ・シーズ (<i>Oasis of the Seas</i>) (世界最大級のクルーズ船) 初就航:2009年	総トン数 226,838トン 必要岸壁水深 10.3m程度 満載喫水 9.3m 全長360m	47.0m	5,602人 (8,771)
アイコン・オブ・ザ・シーズ (<i>Icon of the Seas</i>) (世界最大級のクルーズ船) 初就航:2024年	総トン数 250,800トン 必要岸壁水深 未発表 満載喫水 未発表 全長365m	64.9m	5,610人 (7,800)

※乗客定員は、1室2人使用時、「」内は全ベッド使用時
出典:「クルーズ船データブック2022-2023(海事プレス社)」、船社代理店への問い合わせ等を基に国土交通省港務局作成。

令和5年度の海上保安庁におけるクルーズ船からの急患輸送人数：11人

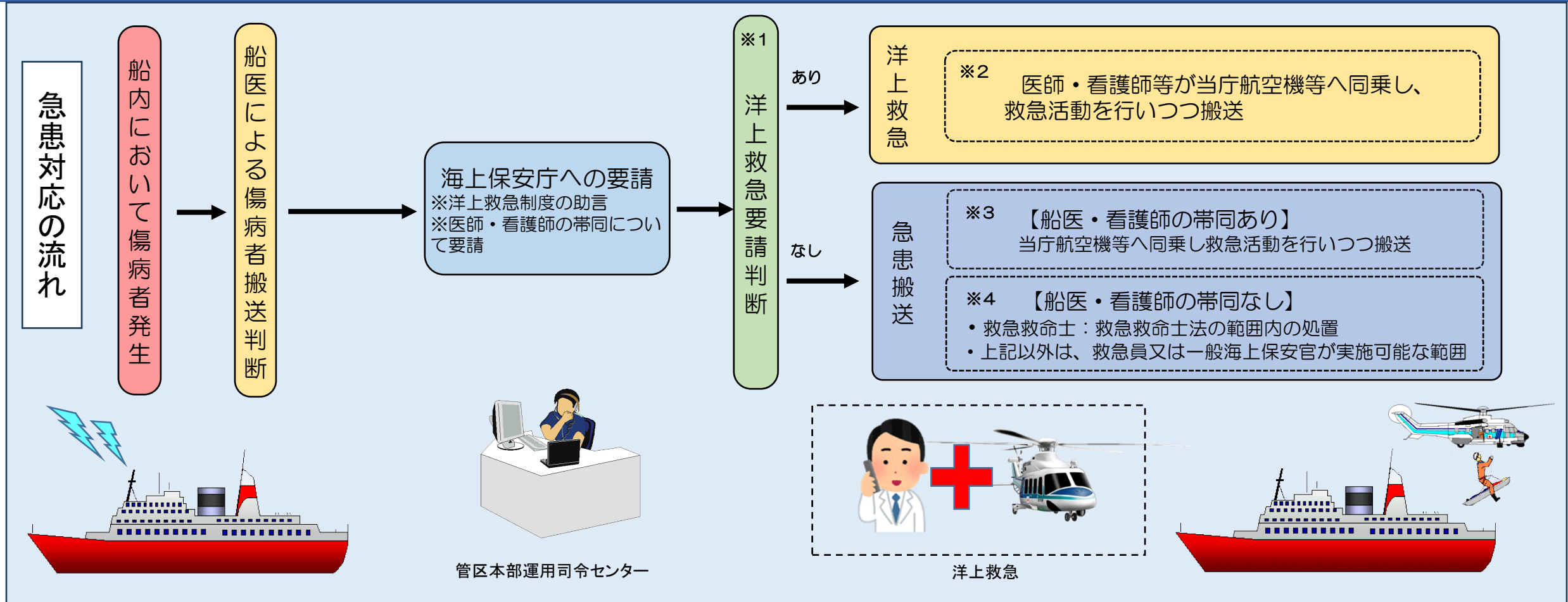
外国クルーズ船の動向と特徴

- ✓ クルーズ需要の増加に伴う日本寄港回数の増加(回復) ⇒急患対応件数増加のおそれ
- ✓ 船舶の大型化 ⇒乗客定員4千人超
- ✓ 外国籍船医が常駐 ⇒当庁に救助要請がある場合、医行為が施されていることがほとんど

海保における急患対応時の主な留意事項

- ✓ 医行為実施有無、処置内容の確認 ⇒救急救命士の引き継ぎ可否にも影響
- ✓ 洋上救急制度(医師の救急往診)の助言 ⇒傷病者の確実な引き継ぎ

3 外国クルーズ船からの急患対応



※1 洋上救急の要請は、傷病者の容態等を考慮し船主や船長が総合的に判断

※2 公益社団法人 日本水難救済会が事業主体となり、関係法人等からの資金面の協力、医療機関の協力のもと、医師・看護師等による救急往診を実施する体制

※3 外国クルーズ船の船医の帯同は、傷病者の容態や船員法、雇用契約等を考慮し、船主・船長・医師が総合的に判断

※4 救急救命士が船医から傷病者を引継ぐ場合は、必要に応じて指示医療機関へ医療助言を求め、医師がいない環境下においても救急救命士が対応可能な処置に変更してもらうよう船医に要請